

議 事 録

会議名	平成30年度第3回寒川町介護保険運営協議会		
開催日時	平成30年12月18日（火曜日）18：30～20：30		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>出席委員：長崎委員（会長）、木藤委員、永田委員、高橋委員、三澤委員、庭野委員、宮崎委員、藤懸委員（7名）</p> <p>事務局：亀山福祉部長、鈴木参事兼高齢介護課長</p> <p>高齢福祉担当：佐野主査</p> <p>介護保険担当：仲手川副主幹、野呂副技幹、石黒主任主事、前田主任主事、柏木主任主事、山原主事、渡邊主事補</p> <p>地域包括支援センター：佐藤地域包括支援センター長、松本保健師</p> <p>傍聴者数：0名</p>		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成30年度上半期介護保険運営状況について <ol style="list-style-type: none"> ア 高齢者人口、認定者数等について イ 介護給付費の執行状況について ウ 地域支援事業・介護予防事業の状況について エ 地域密着型サービスについて オ 地域包括支援センターの運営状況について 2. 介護保険事業（支援）計画の進捗状況について 3. 次年度の予防事業について 4. その他 		
決定事項	議事については、すべて了承。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>< 議事前段の進行 ></p> <p>長崎会長の司会により進行</p> <p>○会長挨拶</p> <p>平成30年度第3回になるが上半期の介護保険の運営状況の確</p>		

認だけでなく高齢者保健福祉計画の進捗状況についてP D C Aサイクルで確認、進行管理していき翌年度につなげていく。この回初めての取り組みになるが町の職員と委員で意見交換していきたい。よりよい将来へ進むよう協力をお願いします。

○議事録署名委員の確認（庭野委員、宮崎委員）

○配布資料の確認

<ここから議事>

議題1 平成30年度上半期介護保険運営状況について

ア 高齢者人口、認定者数等について

石黒主任主事：【資料1-1 高齢者人口、認定者数等について説明】

平成30年10月1日時点の寒川町の総人口は48,537人、高齢者人口は12,966人、高齢化率は26.7%。総人口は例年やや増加しているが、高齢者人口、高齢化率については第7次寒川町高齢者保健福祉計画の見込み通りとなっている。前期・後期高齢者についても見込み通りに推移し、前期高齢者が若干の減少に対し、後期高齢者は前年の7%近い増加となっている。今後高齢化率、後期高齢化率共に増加する見込みである。認定者数について、平成30年10月1日時点の要支援・要介護認定を含めての認定者総数は1,865人でおおむね見込み通りとなっている。平成30年度の特徴としては要支援1の増加が著しく、全体の40%を超える増加となっている。居宅介護（介護予防）サービス受給者数については、主に自宅で介護サービスを利用した人数を表している。例年通り微増となっている。地域密着型（介護予防）サービス受給者数について、資料では平成28年と平成29年と比較し、平成30年は減少しているように見えるが通年で比較すると平成30年度も例年通りの推移。施設介護サービス受給者数については例年通り微増傾向となっている。

(質疑)

委員：質疑なし。

イ 介護給付費の執行状況について

渡邊主事補：【資料1-2 介護給付費の執行状況について説明】

表面が介護給付、裏面は予防給付となっている。予防給付とは介護保険における介護度が要支援1、2の方のことを示している。左から平成28年度、平成29年度、平成30年度のサービス利用者数、給付費、利用件数を掲載し、上段は計画値、下段は実績値をサービスごとに掲載している。数値については計画値がひと月で考えられていることから利用者人数は平成28年、29年は1年間の実績値を平均し1か月で掲載、平成30年については4月から9月分の実績を平均して1か月で掲載している。

平成30年度の給付実績としては、平成30年度実績の一番下段に記載しているが1か月分の平均給付費合計額は202,802,971円、件数は37,096件となり、平成29年と比べ給付費は10,623,403円の増、件数は582件の減となる。このことから利用者1人1人の介護サービス利用料が増額しているということが考えられる。表の一番下、合計額については計画値と比べ給付費は24,114,859円下回っており現在は計画の範囲内で推移している。介護給付全体年間額に対しての実施率は45%である。

続いて予防給付について。平成30年度上半期の要支援1及び2の給付実績は、給付は1か月あたり3,797,207円、件数は3,838件平成29年度と比べ給付費は2,105,332円の減、件数は65件の減となる。今回減少した要因は平成29年度4月より新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたことが挙げられる。介護予防・日常生活支援総合事業とは自立した日常生活の支援を目的とした事業で、これまで予防給付で提供されていた(1)介護予防サービスの①介護予防訪問介護と⑥介護予防通所介護が移行の対象事業となる。介護予防給付の数値は減少しているが、高齢化に伴い、介護予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業ともに利用は増加すると考えられる。予防給付全体年間予定額に対しての実施率は44%であり上半期の実績としてはおおむね順調な状況と判断している。

資料の一番下にある介護給付費と予防給付費の合計は206,600,178円となり、計画値と比較して45%となりほぼ安定的とみられるが、下半期も気を付けて実績を見ていく。

(質疑)

木藤副会長：介護予防の訪問介護と通所介護について、件数が

減っているのはわかるが、平成30年4月から1件という件数は具体的にはどのような理由か。

仲手川副主幹：請求誤り等で請求が遅れたりするところに掲載されるため、まだゼロにはなりきれていない。ただ、ほぼ地域支援事業に移っている。

委員：ほか質疑なし。

ウ 地域支援事業・介護予防事業の状況について

前田主任主事：【資料1-3 介護予防事業について説明】

表について、事業ごとに上段の表に事業の目的、対象者、内容、実績を、下段に月ごと、クールごと、そして合計の開催回数、参加者数、延べ参加者数等を掲載している。グレー掛けの数値は、暫定値又は開催予定のものである。

元気はっけん広場は、事前の申込をせずに当日先着制で気軽に参加ができる通いの場として行っている。運動器の機能向上、認知症予防、口腔機能改善、栄養講座の4種の複合プログラムを行っている。実績は、延べ参加者数が昨年度第1クール846名、第2クール1,004名に対し今年度第1クール1,020名、第2クール1,004名だった。一回当たりの参加者数は第1クールが85名、第2クール83.7名と多くの方が参加した。

介護予防講師派遣事業については、町主体の教室ではなく、住民主体の通いの場に介護予防の講師を派遣する事業で65歳以上の高齢者で構成する団体・グループを対象としている。10月までの実績は延べ参加者数が昨年度275名に対し、今年度は627名。開催回数も昨年度は10月末までで14回に対し今年度は35回と継続して利用する団体が増えたことで大幅に増加している。今現在、3月までの開催分で65件の申請がある。

お父さんのためのアンチエイジング講座について、ひきこもりがちな男性高齢者に継続的な社会参加と仲間づくりの機会を提供し介護予防に繋げることを目的とし、4種の複合プログラムを行う。昨年度までは半年で1クールの教室を年間2クール開催していたが今年度より4か月で1クールの教室を年間3クール開催している。参加者は第1、第2クールともに定員の25名だった。何年も継続して参加される方が多く参加者同士でウォーキングをしたり食事に行ったりと事業を委託している法人が介護予防講師派遣事業と同じことから、講師に協力依頼しこの事

業のなかで2つサークルを立ち上げ今月から講師派遣事業の利用につながっている。

高齢者健康トレーニング教室について、寒川総合体育館のトレーニングルームを活用した運動器の機能向上のためのプログラムを実施している。実績は昨年度同様募集が終了している第4クールまで全て定員の20名の参加となった。

シニアげんきポイント事業について、介護保険施設での入所者の話し相手や将棋等の相手、音楽の披露、洗濯物の整理などのボランティア活動を通じた社会参加及び生きがいを支え、介護予防の推進を図っている。活動実績に応じてポイントを付与し貯めたポイントを寒川町共通商品券と交換できる。昨年度末の登録者数88名、昨年度10月末までのスタンプ押印数745に対し今年度10月末までの登録者数は79名スタンプ押印数は1.7ポイント増加し1,297だった。昨年度寒川かえで園、きんもくせい、ふれあいの家こすもすの3施設が新たに活動対象施設となり、順調に活動の場が増えてきている。介護予防事業の実績報告は以上。

(質疑)

長崎会長：講師派遣について増加しているが、内容はどのような傾向があるのか。

前田主任主事：認知症の予防や、運動器の向上のためのストレッチやヨガなどを組み込んだもの。

委員：ほか質疑なし。

エ 地域密着型サービスについて

柏木主任主事：【資料1-4、事業所チラシ、地域密着型サービス事業所の指定等の説明】

前回第2回介護保険運営協議会から今回の第3回が開催されるまでに1件廃止された事業所について記載している。平塚市にあるアクアデイサービス平塚横内という地域密着型通所介護の事業所が10月31日をもって廃止となった。町外の事業所ではあるが平成28年3月31日以前地域密着型サービスに通所介護が移行される前から利用している利用者については、その後においても利用できるよう指定をしていたが、今回廃止となった。地域密着型（介護予防）サービスの推移について、平成28

年4月、平成29年4月、平成30年4月、直近12月時点の事業所数を掲載。認知症対応型通所介護は1カ所、介護予防に関しても一体型で提供している。小規模多機能型居宅介護も介護予防と一体型で1カ所。認知症対応型共同生活介護（グループホーム）についても介護予防も同一の事業所として2カ所。地域密着型通所介護については4カ所、平成28年から今に至るまで件数に変化はないが、平成30年6月30日に1事業所が廃止となり、平成30年7月1日に1事業所が指定となったため全体件数には変わらない状況となっている。この指定に関しては第1回の介護保険運営協議会で案内した内容となる。写真が掲載されているチラシについては現在事前協議中の事業所であり、平成31年2月1日付で指定を予定している。このチラシは事業所が地域住民の方に説明をするための資料となる。機能訓練に特化したデイサービス事業所であり、午前と午後で3時間ずつ2単位を実施する予定。

(質疑)

三澤委員：茅ヶ崎タワーとはどのへんか。

柏木主任主事：以前さむかわ富田クリニックという医療機関があったところ。

委員：ほか質疑なし。

長崎会長：新規事業所については運営協議会で報告を受け承認とする。

オ 地域包括支援センターの運営状況について

佐藤センター長：【資料1－5 平成30年度寒川町地域包括支援センター運営事業実績報告について説明】

資料の数字については、平成28・29年度については年間分、平成30年度については4月～9月分である。平成30年度の相談件数については3,059件。半年分の数字となるので、倍数とすると、平成29年度より増加する推移と見込んでいる。相談内容について一番多いのが介護保険サービスのこと、その次に多いのは「その他」の内容で事務連絡や介護保険とは関係ない問い合わせとなる。時間外の対応については、今年度半年分で49件の対応を行った。訪問状況については254件。高齢者等訪問相談については、70歳以上の独居（一人暮らし）の方について、な

かなか情報が行き届かない方に訪問し情報提供や相談を行っており、件数は501件となる。

権利擁護業務については、平成30年度半年で105件の対応を行っている。内容は、虐待としては14件、その他91件となる。昨年度は虐待の対応件数が多かったが、今年度は困難事例の対応が多い印象を受けている。地域連携・多職種連携などについては計7件、会議への参加については63件、包括ケア会議については、昨年度から定期開催しており、今年度は14回開催。介護予防支援については、要支援の方のケアプラン等の作成をしているが、委託して作成している分を含めて今年度1,543件となっている。委託先事業所数は14カ所であるが、平成31年1月1日にケアプランきりり、あい介護センター、3月31日には春夏秋冬を委託先事業所として報告する。理由については、利用者本人の希望や、配偶者と同じケアマネジャーで窓口を一本化したいなどが理由となる。プランにまつわる訪問については半年で843回となっている。職員数について意見をいただいていたが、12月1日付で社会福祉士の採用を行った。以上。

(質疑)

長崎会長：この資料はこの会議のために作成しているものなのか、何かの資料で使っているものなのか。

仲手川副主幹：毎月町へ報告してもらっている書式である。

長崎会長：前年は年間分、今年度は半年分と記載しているとややこしく見える。ついでの資料であればよいが、もう少しわかりやすい資料へ工夫をお願いしたい。

仲手川副主幹：包括支援センターと協議し、次回以降見やすい資料へ修正する。

宮崎委員：包括支援センターの相談内容に困難事例が多かったとのことだが、どこから相談が上がってきているのか。

佐藤センター長：ケアマネジャーやご家族からの相談になる。また、認知症の方については不動産の大家さん、近所の方など多岐にわたっている。

宮崎委員：ということは地域包括支援センターが相談できる場所だという認識が広まったということか。

佐藤センター長：そうだと考えている。

三澤委員：時間外対応の数字をみて、平日や休日対応をして職

員は大変なのではないか。

佐藤センター長：時間外の対応については、地域包括支援センターの代表番号につながったときに専用の携帯電話に転送されるようになっており、携帯電話を持ち帰った職員が対応する。休日に関しては、なるべく電話で済むような対応をしているがどうしても無理な場合は役場へ出勤することもある。

委員：ほか質疑なし。

長崎会長：なければ上半期介護保険運営状況について了承とする。

議題2 介護保険事業（支援）計画の進捗状況について

仲手川副主幹：【資料2 福祉計画の取り組み状況中間評価について説明】

第7次寒川町高齢者保健福祉計画書23ページ、「基本目標」の5つから細分化した16の「施策の方向性」で中間評価を作成した。評価の仕方は資料2「目標の評価方法」の、中間で一度実績をみて評価するのか、1年間終わって評価をするのかという2通りあり、施策ごとに評価していく。地域包括ケアシステムの充実については、第6次計画のときから2025年には構築を終了する目標としており、第7次計画期間中は完成形ではない途中段階としてみていく。施策は4つあり、第6次で重点施策としてあげている。今回は中間評価をしているものを中心に取り上げていく。目標1の(2)認知症施策の推進について、認知症の方が増えている現状に対応するためのもので、資料2の3ページには現状と課題や具体的な取組、目標を記載。次ページには評価方法を記載しており、相談件数が増えているか、認知症サポーター養成講座の参加者が増えているか、サポーター養成講座で認知症のことを理解できた人の割合が増えたかを評価している。上半期どのようなことを行ったかについては、実施内容に記載し実績を踏まえて自己評価している。

目標2の(2)介護予防の推進については各事業や教室を実施。評価としては参加者数が増加しているか、シニアげんきポイント事業については平均活動人数が増加しているか、体力測定結果が現状維持または改善されている人の人数を評価する。高齢者健康トレーニング教室については年度の最終クールでの参加者へのアンケートにおいて主観的になると思うが健康観に

改善があったかどうかを評価。実施内容による自己評価は2。参加者は全体的に増加しており、お父さんのためのアンチエイジング講座については参加者同士のサークルが結成されたというのも評価できると考える。

資料2の目標3、高齢者の地域生活支援の充実については5つ施策がある。施策の中には、目標を掲げて遂行するものとは少し異なり、条件に合う対象者がいれば対応していく福祉施策があることをはじめに伝えておく。

(1) 情報提供・相談体制の充実については、年度末に評価する予定。包括支援センターでの相談窓口や高齢者ガイドを町高齢介護課で作成して配布できるようにしている。委員の方にも年度初めに配布させてもらっている青い表紙のもの。中には、介護保険のことや認知症のことなど情報を掲載している。資料2の17ページ、(2) 日常生活の支援については先程伝えた福祉施策となり、見守りが主な内容となっている。申請されたものに対してきちんと対応できていれば評価できると考える。続いて18ページ、(3) 安心・安全の確保についても福祉施策となる。電話に通報センターへつながるボタンがついている緊急通報システムや徘徊老人のためのSOSネットワークに登録すると行方不明となった場合に迅速に情報共有し、防災無線などで放送することができるシステムなどがある。この内容についても申請数に対しての対応数で評価する。(4) 家族介護支援については高齢者を介護している家族を対象とした施策となる。主に、家族介護教室といった、適切に介護を行うための知識や技術を学ぶ教室を開いている。また常時おむつを必要とされる在宅高齢者等のおむつ代の助成である。評価については、家族介護教室は計画通り開催、参加者のアンケートにおける満足度で確認。寝たきり高齢者等のおむつ助成については申請に対する支払い処理件数割合で評価する。(5) 権利擁護については認知症等により判断能力が不十分な方で親族や身寄りがない等の理由により成年後見制度を利用することが困難な方に対して後見人の申立てを行っている。

資料2の22ページ、目標4、高齢者の社会参加の促進については施策が1つ、(1) 社会参加・交流の促進については、シルバー人材センターの支援やシニアクラブの育成など、高齢者の社会参加や交流の機会を生み出すことに努める内容となる。評

価は年度末、登録会員数等で見えていく。

(質疑)

宮崎委員：18ページ、徘徊老人のためのSOSネットワークの登録者数は38名とあるが、この登録者が防災無線で探したり、発見されたことはあるのか。

鈴木参事兼高齢介護課長：登録しているのは38人だが、防災無線で放送している人が必ずしも登録している人ではない。登録していないと放送できないというわけではない。行方不明となったときに警察が素早く捜索できるようにするための登録である。

佐野主査：寒川で登録している方で防災無線をして発見された方もいる。

宮崎委員：評価として、登録されている方が行方不明となり、素早く防災無線をして発見されたというのは評価になるのではないかと考えた。登録というのはそういう目的なのかと思った。

佐野主査：今年ネットワークの拡大を検討している。寒川のフジスーパー3件と、サンワにお願いをして、館内放送をしてもらえないか交渉しているところである。放送した方というのは大抵見つかっている。放送件数と見つかった件数というのはほぼイコールである。

高橋委員：ネットワークに登録しておく、細かいところまで登録されていて、捜索までの話が早いってことですね。

佐野主査：その通り。登録に顔写真も必要となるため、警察はその顔写真をもとに捜索する。登録していない情報だけの方はまず警察が対象者の自宅へ行き写真を確認してから警察内で共有するため、初動が遅れることとなる。

藤懸委員：無線などの放送は家の場所によって聞こえづらい。先々にはラインか何かで情報を流してはどうか。

佐野主査：放送している分については町のメール配信サービスをしているため、内容は同じように確認することができる。

三澤委員：登録というのは、家族の人が申請するのか。

鈴木参事兼高齢福祉課長：家族が申請する。

三澤委員：介護している人は登録してほしいですね。

鈴木参事兼高齢福祉課長：その通りで、高齢者ガイドに掲載し

ていたり、地区によっては民生委員に連絡、依頼しているところもある。

長崎会長：12ページ、介護予防事業の広がりについてはどうか。具体的に新規の参加者などについて。

仲手川副主幹：元気はっけん広場は特に申し込みを受けていないため、参加経験のある人の制限はできない。他の事業に関しても、抽選になった場合は極力新規申し込みの方を優先的に参加できるように配慮している。お父さんのためのアンチエイジング講座に参加している方については、この講座を卒業してもらい、自分たちでサークルを作り、講師派遣事業を自分たちの活動として使ってもらった事例もある。

目標5 (1) 介護サービス・介護予防サービスについては25ページの別添の表を参照。認定率の比較については前期・後期高齢者により幅が異なる。前期高齢者の計画値は4.02%、実績については3.78%とやや少なめだが、後期高齢者になると、計画値では25.97%のところ実績では26.28%とやや多い。差異の欄にマイナスが出てきたものが実績のほうが多い表となっている。受給率の比較については計画値の見込み認定者数1,829人に対する率、実績値は平成30年9月の認定者数1,806人に対する率である。特定施設入居者生活介護については実績が少し多かった。利用件数が増えていることから数値に表れている。そのほかについては大きな差異はなく、プラスの数字については実績値が下回っているため見込みの範囲内となる。評価指標については、各サービス種別での比較ではなく、全体の利用状況を比較するため、ケアマネジャーが居宅サービスの利用計画を作成する介護予防支援・居宅介護支援について比較する。受給率の実績値は計画値の87.9%となり、自己評価結果4としている。

(2) 地域支援事業については市町村独自でいろんな施策を行っていくこととなっている。サービス利用者の認定結果について、更新手続き等の認定結果が上がったのか下がったのかまたは維持出来ているのかなど見ていく。サービスにおける認定結果の維持改善については見込みの70%くらいとなっている。

(3) 必要なサービス料の確保及び質の向上については施設サービスにおいても需要と供給のバランスを見ながら、寒川町だけでなく、施設によっては藤沢市や茅ヶ崎市など広域の施設

も利用できるためサービス見込み量も含めている。評価の方法は地域密着型サービスについては、指導・監督の権限があるため実績の確認や評価をしている。利用の件数等の見込み値と実績について比較し自己評価を3としている。

(4) 円滑なサービスの提供については主に認定審査会や認定調査、または介護給付の適正化などについて評価していく。認定調査については寒川町では認定調査員を直接雇用し、認定調査員が本人の状態を確認し、認定審査会の資料に使用している。認定調査員の研修をすることによって、調査員ごとに調査の仕方や評価にばらつきが出ないようにしている。県介護保険審査会への審査請求については、サービスに不満がある方の異議申し立ての件数については、サービスが適正に行われていれば0件となるため、目標は0件となる。目標値の50%を上回っているが、介護給付の適正化についてはまだしっかりと手を付けることができていない状況であり課題ととらえている。中間評価の説明は以上。

(質疑)

木藤副会長：この評価というのは変えていったいいものなのか。例えば目標とか目標値、具体的な取組内容など。

仲手川副主幹：評価の指標とかは中間なので皆様の意見をいただき、変更はできる。施策については、30年度の予算が確定しているため難しい。この課題には、このような施策が良いのではないかという提案等は受けられる。ただ31年度についても予算が固まりつつあるため難しい。計画書で目標を変更しなければならなくなるため、課題としてサブの内容を置いても良いと思う。

委員：他質疑なし。

長崎会長：介護保険事業（支援）計画の進捗状況については了承とする。

議題3 次年度の介護予防について

前田主任主事：【資料3 平成31年度介護予防事業の公募に係るスケジュールと選考委員について説明】

平成31年度については一般介護予防事業として5つの事業を予定している。事業者の選定については、高齢者健康トレーニ

ング教室、シニアげんきポイント事業を除く3事業について公募により事業者を選定する。事業者を決定するまでの流れについては平成31年1月15日に事業者向け説明会を行い、その後2月22日に応募事業者によるプレゼンテーションを行った後、3月の初めには、事業者の選定を行いたいと考えている。プレゼンテーションの開催については、選定容量に基づき当運営協議会の委員の中から4名の方に審査のご協力をお願いすることになっている。本来であれば、この場でご案内してお願いをさせていただくところではあるが、会場の都合等で事前に日程調整をさせていただき快諾をいただいた長崎会長、三澤委員、庭野委員、宮崎委員の4名にお願いをしたい。よろしいか。

委員：了承。

前田主任主事：後日改めて依頼通知を送付する。

(質疑)

委員：なし。

長崎会長：第3回介護保険運営協議会の議事については終了とする。

仲手川副主幹：議事3、その他について、2点報告事項がある。前回の第2回介護保険運営協議会で検討いただいた保険者機能強化推進交付金について、合計点209点で提出したところ、県の担当者と話し訂正した部分がある。結果、プラス35点の244点の点数となった。年度末までには金額が確定してくる予定となっている。

もう1点は、今後の予定について当初は2～3月の間に第4回介護保険運営協議会を開催する案内しているが、交付金の決定状況等によるが、2月には間に合わない状況。3月になるかと思うが年度末の忙しい時期ということと、内容も薄いようであれば、会長と相談し来年度の第1回目の運営協議会の際にするなども想定している。報告は以上。

(閉会)

木藤副会長：個人的に今年で委員となって4年目になる。今までは年間で同じように報告があり、会議で日々勉強させてもらっていた。しかし今年からは新たなことが始まっていて、資料を見てこの協議会の場で実績報告が正しいのかどうかやって

	<p>いかなくてもならない。先ほどの防災無線のこともそうだが、システムがわかっていないと評価も出来ない。委員の一人として、勉強が必要だと思っている。我々が、これは本当に正しいのか、町民のためになっているのか、ということの評価していかなければならないと考えている。包括支援センターや高齢介護課の方と一丸となって、よりよい街づくりをしていきたい。以上、平成30年度第3回介護保険運営協議会を閉会する。</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 報告様式【寒川町】評価指標の該当状況調査 資料2 交付金評価指標 資料3 地域包括支援センターの状況</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>庭野 珠樹、宮崎 晃子 (平成31年2月22日確定)</p>